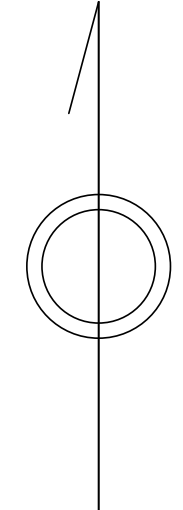


あきる野市公共下水道台帳図

3120-2	3121-1	3121-2
3120-4	3121-3	3121-4
3120-2	3121-1	3121-2

3 1 2 1 - 3

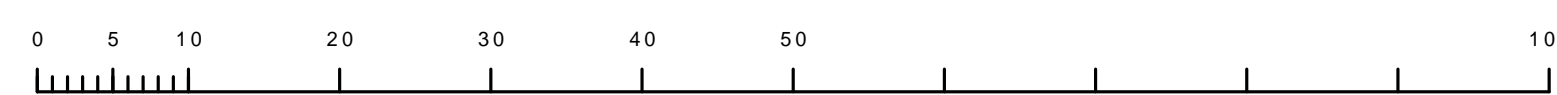


凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
○	標準 5号マンホール (内径210x120cm)
○	標準 6号マンホール (内径260x120cm)
○	標準 7号マンホール (内径300x120cm)
○	標準 8号マンホール (内径75cm)
○	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
○	標準 矩形マンホール (内径90x60cm)
○	特殊 特1号マンホール (内径90x60cm)
○	特殊 特2号マンホール (内径120x120cm)
○	特殊 特3号マンホール (内径150x120cm)
○	特殊 特4号マンホール (内径180x120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120x90cm)
○	橋門 橋形マンホール (内径90x60cm)
○	伏樋マンホール (上流)
○	伏樋マンホール (中流)
○	伏樋マンホール (下流)
○	伏樋分水マンホール (上流)
○	伏樋分水マンホール (中流)
○	伏樋分水マンホール (下流)
○	伏樋調整マンホール (上流)
○	伏樋調整マンホール (下流)
○	ダミー人孔
○	取入人孔、出口、別件取入部等
○	処理場、ポンプ所への流入部または流出部
○	私道取入管上流部又は道路管理権者分岐
○	空管井
○	排水井
○	逆吐
○	点検口 (清掃口含む)
○	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は 管渠と同じである。	
管	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U.渠)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流幹線
→	合流幹線 (市町村)
→	汚水幹線
→	汚水幹線 (市町村)
→	雨水幹線
→	雨水幹線 (市町村)
→	連流管渠
→	雨水幹線 (特殊)
→	処理場又はポンプ所からの放流渠
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水渠)
→	光ファイバーケーブル沿道管
→	不明・その他
→	取入人孔
→	排水井
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
溝及び取付管	
○	矩形
○	矩形
○	高さ1
○	高まり (円形)
○	矩形
○	L.U.型 (U型渠)
○	高まり (矩形)
○	複断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	形状
管渠断面	
○	円形
○	円形 (矩形)
○	円形 (円形)
○	円形 (矩形)
○	円形 (円形)
○	共同溝 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	第二系渠
○	インバート継ぎ
行政境	
○	市界線
○	市区境
○	町境・丁目境
○	処理区域
○	処理区名
○	処理場
○	処理場名
○	排水区域
その他	
○	管分岐号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	副管分岐号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業場

図面出力年月日 令和5年8月

3 1 2 1 - 3

縮尺 1/500



この図面は、東京都下水道局の承認を受けて、東京都下水道法第23条第5項第1号に基づき作成されたものであり、(東京都下水道法第23条第5項第1号) 著作権を有する。